

県民・事業者の皆様へ

～新型コロナウイルス感染症の「次なる波」の防止に向けて～

緊急事態宣言が解除されてから40日余が経過しました。この間、東京都では1日で100人を超える新規感染者が確認されるなど感染が拡大しているほか、首都圏、近畿を含む全国各地の「夜の街」での感染者の増加が見られます。兵庫県においても、6月19日に34日ぶりに新規感染者が確認されて以来、昨日までに、東京・大阪と往来をした方など13人の感染が確認されています。

全国的な往来が活発化しつつある中で、「次なる波」の防止に向け、今一度、警戒していかなければなりません。

県民、事業者の皆様には、引き続き、兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」や、業種毎の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止の推進、特に次のことにご理解、ご協力をお願いします。

1 **夜の繁華街の接待を伴う飲食店などへの外出の自粛**

- 夜の繁華街の接待を伴う飲食店（キャバクラ、ホストクラブ等）など、最近クラスター源となっている施設への出入りについては、特段の注意を払ってください。
- 東京都など人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来自粛に努めてください。

2 **事業活動での感染防止対策の徹底**

- 事業活動にあたっては、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、中小企業等事業再開支援金の活用などにより、**感染防止対策を徹底**してください。特に、夜の繁華街の接待を伴う飲食店等には、特段の協力をお願いします。
- 7月10日から運用を開始する「**兵庫県新型コロナ追跡システム**」への登録をお願いします。

3 **「ひょうごスタイル」の推進**

- 「**3つの密**」を避ける、熱中症に留意したマスクの着用など「ひょうごスタイル」を基本に、日常生活の中での感染予防に取り組んでください。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、職場での「3密」の防止など、「ひょうごスタイル」を基本に、**感染拡大を予防する「働き方」**に取り組んでください。

兵庫の新たな生活様式【ひょうごスタイル】

- 感染拡大を予防する日常生活
- 感染拡大を予防する働き方
- 自然災害と感染症との複合災害への備え

令和2年7月6日

兵庫県知事 井戸 敏三